

会 議 録 第 1 号

1. 招集日時 令和3年7月19日(月) 午後2時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

1番 鈴木 勝利

2番 藤田 尚美

3番 秋山 泉

4番 長田 麻美

5番 山本 伸子

7番 伊藤 裕一

8番 石原 幸雄

9番 柳井 哲也

10番 甲斐 徳之助

11番 池辺 己実夫

12番 加川 裕美

13番 北島 登

14番 杉森 弘之

15番 須藤 京子

16番 黒木 のぶ子

17番 守屋 常雄

18番 諸橋 太一郎

19番 市川 圭一

21番 遠藤 憲子

22番 利根川 英雄

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治
副 市 長	滝 本 昌 司
教 育 長	染 谷 郁 夫
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	吉 田 将 巳
総 務 部 長	植 田 裕
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	内 藤 雪 枝
環境経済部長	山 岡 孝
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	飯 島 希 美
監査委員事務局長	本 多 聡
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭
総務部次長兼 人 事 課 長	二野屏 公 司
保健福祉部次長	飯 野 喜 行

1. 議会事務局出席者

事 務 局 長	野 口 克 己
庶務議事課長	飯 田 晴 男
庶務議事課長補佐	宮 田 修
庶務議事課主任	椎 名 紗央里

令和3年第4回牛久市議会臨時会会期日程

日次	月 日	曜	開議時刻	摘 要
第1日	7月19日	月	午後2時	<ul style="list-style-type: none"> ○開 会 ○会議録署名議員の指名 ○諸般の報告 ○会期の決定 ○議案上程 (42号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○決議案上程 (3号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○決議案上程 (4号) ○提案者説明 ○質 疑 ○討 論 ○採 決 ○閉 会

令和3年第4回牛久市議会臨時会

議事日程第1号

令和3年7月19日（月）午後2時開会

日程第1． 会議録署名議員の指名

日程第2． 会期の決定

日程第3． 議案第42号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

日程第4． 決議案第3号 通学路の安全確保を求める緊急決議について

日程第5． 決議案第4号 牛久市と荒磯部屋の末永い友好関係に関する決議について

午後2時03分開会

○杉森弘之 議長 こんにちは。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第4回牛久市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。



会議録署名議員の指名

○杉森弘之 議長 会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、21番遠藤憲子議員、22番利根川英雄議員をそれぞれ指名いたします。

ここで、自席にて暫時休憩いたします。

午後2時03分休憩

午後2時03分開議

○杉森弘之 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、本日の日程における議席を指定いたします。

議席は、ただいま御着席のとおり指定いたします。

次に、この際、諸般の報告をいたします。

まず、今期臨時会に提出のあった案件は、市長提出議案第42号の1件、決議案第3号及び決議案第4号の2件、陳情第4号の1件であります。

なお、陳情第4号の1件につきましては、内容を十分検討の上、考慮されますようお願いいたします。

次に、去る6月17日に、議会改革特別委員会委員2名の辞任に伴い、新たな委員指名を行ったほか、委員長及び副委員長の辞任に伴う互選により、新たに委員長に遠藤憲子議員が、副委員長に池辺己実夫議員が選出されました。

また、同日、交通体系整備促進調査特別委員会の委員1名の辞任に伴い、新たな委員指名を行ったほか、委員長の辞任に伴う互選により、新たに黒木のぶ子議員が委員長に選出されました。

また、同日、1名の欠員となっていた広聴特別委員会の委員を指名したほか、委員長の辞任に伴う互選により、新たに柳井哲也議員が委員長に選出されました。

それぞれ、委員会条例の諸規定により行われた結果、各委員会の委員長、副委員長及び委員

は、お手元の名簿のとおりとなりましたので、御報告いたします。

次に、去る第2回定例会において可決されました学校教育におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を適切に進めることを求める意見書、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギー電力の割合を高める2030年第6次エネルギー基本計画の改定を求める意見書、安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の3件につきましては、内閣総理大臣をはじめ関係機関へそれぞれ提出いたしましたので、報告いたします。

次に、今期臨時会に説明員として地方自治法第121条の規定により出席した者は、お手元に配付した名簿のとおりであります。

以上で、諸般の報告を終わります。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。



会期の決定

○杉森弘之 議長 お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、議案第42号を議題といたします。



議案第42号 令和3年度牛久市一般会計補正予算（第3号）

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。根本洋治市長。

〔根本洋治市長登壇〕

○根本洋治 市長 皆さん、おはようございます。

本日、令和3年第4回牛久市議会臨時会を招集しましたところ、議員各位におかれましては出席を賜り、開会できますことを感謝申し上げます。

議案の説明に入る前に、一言申し上げたいと思います。

千葉県八街市において発生した通学児童の痛ましい事故を受け、市内の通学路の安全対策について、御報告いたします。

今回、このような事故の発生を受け、庁内の関連部署においても、通学路の安全確保のため行動を即座に行うよう指示しております。

通学路の安全については、これまでも教育委員会が所管する通学路交通安全プログラムに基

づき、学校現場や児童生徒の保護者の方々、さらには地域の皆さんから提供された危険箇所の情報を集約しながら、学校、庁内関係課、警察、県工事事務所が連携し、毎年定期的に現地調査を行い、対策につなげておりました。

長年の要望事項であった岡田小学校の前の国道408号の歩道拡幅や市内各地での交差点のガードパイプの設置など、大きなものから小さなものまで可能な限り対応してまいりました。

また、小学生における登下校のヘルメット着用も児童の交通安全とその意識向上につながっていると考えております。

これら既存の取組に加え、今回、緊急での点検と対応を指示し、市内における交通事故の発生防止に努めたいと思っております。

それでは、本臨時会に提出しました議案について説明申し上げます。

本臨時会に提出しました議案は、補正予算の1件でございます。

議案第42号は、令和3年度牛久市一般会計補正予算（第3号）でありまして、既定の予算額に2,456万円を追加し、予算の総額を282億1,762万7,000円とするもので、歳入歳出予算について補正するものであります。

第1表の歳入歳出予算のうち、歳入といたしましては、国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業補助金の計上であり、歳出といたしましては、民生費の社会福祉費は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、総合支援資金の再貸付けが終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対し、就労による自立や円滑な生活保護の受給へつなげるため、生活困窮者自立支援金を計上するものでございます。

以上が、補正予算の概要であります。詳細につきましては、お手元の議案書等により御審議の上、適切なる議決を賜るようお願い申し上げます。

○杉森弘之 議長 以上で、市長の提案理由の説明は終わりました。

これより、議案第42号について、順次質疑を許します。7番伊藤裕一議員。

○7番 伊藤裕一 議員 議案第42号について質問をさせていただきます。

生活困窮者自立支援金の支給ということですが、対象世帯数は何世帯程度を想定されているのか伺います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 対象世帯といたしましては100世帯を見込んでおります。対象となる特例貸付の再貸付け終了世帯は現状では32世帯と把握をしておりますが、100世帯ということで、こちらにつきましては、国のモデル積算によって算出したものとなっております。以上です。

○杉森弘之 議長 伊藤裕一議員。

○7番 伊藤裕一 議員 こちらにつきましては、国の施策によるものと承知をしておりますが、市の独自加算は検討されなかったかについて伺いたいと思います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 現時点では、市の独自施策については検討はしておりません。以上です。

○杉森弘之 議長 15番須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 それでは、数点質問させていただきたいと思います。

現状のところでございますけれども、生活困窮、この自立支援というその前、令和2年度から始まっている緊急小口資金、それからの特例貸付の状況はこれまでどうだったのか。特例貸付の上限20万円が支給されたような世帯はどのくらいあったのか。

また、細かくて恐縮ですが、世帯人数としてはどのような世帯人数の方の世帯が多かったのか。単身なのか、2人なのか、4人なのか、いろいろあったと思いますけれども、その辺の状況がどうだったのか。

それから、据置返済に向けての据え置き期間ということで、令和4年3月まで延長されたということですが、生活ぎりぎり困窮されているような方がこの後の状況で収入が改善されない場合、返済というのがどのような形で行われてくるのか。その辺に対して市として独自の考えはあるかどうかということが、まず緊急小口特例貸付の件です。

それから、総合支援資金のことですが、今回はこの再交付が終わった世帯ということになりますけれども、そもそもその総合支援資金の不承認とか、それから、申込みに至らなかったケースというのがどのくらいあったのかということについて、この現状を把握しておきたいということで質問いたします。以上です。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 それでは、数点の御質問にお答えいたします。

まず、緊急小口資金の貸付けの実績でございますが、7月18日現在で423件の貸付けのほうが行われております。そのうち、20万円のマックスの貸付けを受けた件数といたしましては、373件というふうに報告が来ております。

緊急小口資金につきまして、世帯構成の分類については、現状では把握しておりません。

あと、返済が滞ってその後の返済についてということにはなっているんですけども、市独自の支援策というのは現状では考えておりません。

総合支援資金につきまして、こちらについての不承認の件数ということなんですけれども、実際問題、相談としては1,000件以上出てきてはいるんですけども、承認されて再貸付けを受けた件数の今回の対象になる方は32件ということになりますので、ただ、それが全部

不承認というところにはなっていない場合もありまして、実際問題、不承認の件数は何件というのは現状では把握できていない状況です。以上です。

○杉森弘之 議長 須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 現状の中で、総合支援資金32件ということで、モデル試算で100件ということでしたけれども、これが終わった世帯が対象ということになりますので、牛久市ではこの適用を受けられる世帯というのがかなり少ないのかなというふうに、予算計上の割には少ないのかなというふうに思うわけですね。そうしますと、この2,148万円計上されているわけですが、これはこれとして、先ほど申し上げた緊急小口資金、そこで貸付けの件とか、この辺でも世帯分類できていないということでしたけれども、家族があってこの資金を受けてというようなことだと、かなり家計的には厳しい状況に置かれていると思うんですね。

これは窓口が社会福祉協議会ですから、社会福祉協議会の窓口がその焦げつきが出てくると、前からこれが言われているんですけども、貸さないという傾向にあるわけですね。コロナの態勢なので、その辺は変わってきているというふうに思いますが、焦げつきを恐れるあまり、そのところで絞るということになりかねないので、この辺の改善策、この32件の総合支援資金の貸付けが妥当だったのかどうかというのは個別事案ですから難しいと思うんですけども、そこが結局焦げつきにつながるから少なくなっているんじゃないかというような疑問を持つわけですが、その点についてはいかが、どういう状況になっているのか。

そして、この現段階では市としてのこの返済が滞った場合の対応は考えていないということですが、こういうふうに偏りが、当初、自立支援金を支出しようとして、それより少ない額になったとしたら、ここの金額が余るわけですね。これを流用しようということではないんですが、新たなことで考えていくということではできないものなのか、そういう協議はできないのか、再度お尋ねしたいと思います。

○杉森弘之 議長 内藤雪枝保健福祉部長。

○内藤雪枝 保健福祉部長 社会福祉協議会のほうには、自立支援事業ということで、そういった生活の困窮の方、困っている方に関しては、生活がきちんと成り立っていくように様々な制度を御紹介したり、それから、家計改善支援ということで、今自分たちの家計がどうなっていて、どんなふうにしていったら家計が成り立っていくのかというようなところを一人一人丁寧に相談に乗っていただいて、それでどうしても駄目な場合には、就職の支援のところとか、あとそれから生活保護のほうにつなげるというような形で対応していただいております。今回の自立支援金につきましても、そういった困っている方々に対してスムーズに就職につなげたり、あるいは生活保護にスムーズにつなげたりする間の対応策として国のほうで考えている内

容となっております。焦げつきがあった場合にどうするのかということですが、国のほうの対策として、住民税非課税世帯については返済を猶予するというふうになっておりますので、まずはそちらのほうの状況を見ながら、その後に市のほうとして対策が必要なかどうかというようなことについては考えてまいりたいと思っております。以上です。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で議案第42号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第42号については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、議案第42号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 これをもって討論を終結いたします。

これより議案第42号について採決いたします。

議案第42号、令和3年度牛久市一般会計補正予算（第3号）、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○杉森弘之 議長 起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、決議案第3号を議題といたします。



決議案第3号 通学路の安全確保を求める緊急決議について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。15番須藤京子議員。

〔15番須藤京子議員登壇〕

○15番 須藤京子 議員 通学路の安全確保を求める緊急決議（案）についてでございます。

先ほど、市長の議案説明の中でも言及されておりましたが、通学路の安全確保については、市民の命を守るため、議会としても施策の推進をより強固なものとするため決議案を提出させていただいた次第でございます。

では、決議案の朗読をもって提案理由とさせていただきます。

通学路の安全確保を求める緊急決議（案）。

令和3年6月28日15時30分頃、千葉県八街市の通学路において、飲酒運転のトラックが下校中の児童の列に突っ込み、児童5人が死傷するという極めて痛ましい交通事故が発生した。

事故現場となったこの通学路は、ガードレールが無く、道路と歩道とを区分する線も引かれていなかったことから、危険を指摘する声が以前から出されていたとのことである。

この痛ましい交通事故の知らせを受けて、菅首相は「通学路の総点検と緊急対策の実施を指示した」とのことであるが、牛久市においても、多くの市民や保護者から、「通学路の安全は確保されているのか？万が一のことがあったら取り返しがつかない。非常に心配である」等の声が寄せられている。

そこで、牛久市議会は、通学路の安全対策として、執行部に以下の緊急対策の実施を強く求める次第である。

記

1. 市内の全ての通学路における危険箇所について、ガードレールの有無及び道路と歩道とを区分する線の有無を点検し、それ等の未整備の箇所の解消を早急に実施すること。
2. 児童や生徒の登下校の際の安全の確保の為、保護者及び地域住民等に対して、見守りの強化を要請すること。

以上決議する。

皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○杉森弘之 議長 以上で15番須藤京子議員の提案理由の説明は終わりました。

これより決議案第3号について、質疑を許します。22番利根川英雄議員。

○22番 利根川英雄 議員 通学路の安全確保を求める緊急決議について質問をさせていただきます。

通学路の安全確保は当然のことであり、私たち会派もこれまで何度も質問をし、安全対策のために執行部からの答弁をもらってきたわけであります。そのような中で、特に決議事項の2番ですね。「児童や生徒の登下校の際の安全確保の為、保護者及び地域住民等に対して、見守りの強化を要請すること」ということがあります。この保護者の皆さんに見守りをお願いするというのは現在も行われており、そしてまた、それ以上の強化を要請するということに関して

は、私どもは少しそういうこと自体を考えて入れているのかどうかという問題であります。

以前、この見守りの問題について質問したときの教育長の答弁は、その見守りに対して教育委員会として保護者にはお願いをしていないという答弁ももらっております。そしてまた、地域住民等、これに関しましてもほとんどが高齢者になるのではないのでしょうか。これをさらに安全確保のため見守りの強化を要請するという、先ほども言いましたが、教育委員会では保護者に対してこの見守りをお願いしていないという中で、議会としてこのような要請を出すというふうに判断をしてもよろしいのでしょうか。

登下校時の交通安全の対策というのは、先ほど市長の説明にもありました。教育委員会が所管する通学路交通安全プログラム、これに基づいて定期的に現地調査を行って対策をしてきたと。これは、学校現場や子供たち、保護者、地域から出された要求に基づいて行われているというふうに議会の中でも答弁をされております。

そしてまた、現在はあるのかどうかちょっとはつきりしませんが、ヒヤリ・ハットというようなもので、通学路の危険地域も地域ごとに把握されていたというふうに考えております。この2番の見守りの強化を要請ということは、議会として要請するのか。ここの決議は市のほうに出しているようではありますが、保護者に対する見守りを教育委員会としてはお願いしていないということと相反すると思いますので、この点についてお尋ねをいたします。

○杉森弘之 議長 15番須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 それでは、利根川議員の御質問に対して答弁申し上げます。

2項目めでございますけれども、これは牛久市に対して行うものであります。道路の整備、これはもとよりなんです、子供たちの命を守るということは、そうしたハード面だけではなく、多くの人に関心を寄せ、そして目を向けることによって大事故が防がれる。それは多くのこれまでの牛久市のその地域の見守り隊の方、そして保護者が立哨に立っていらっしゃる、そういう中で実証されていることだと思います。

これを強制とするのかどうかということにこだわっておられることなんだろうというふうに私は推察いたしますが、こうしたことに関心を寄せて、より一層そうした態勢、実は見守り隊ではないけれども通学路に当たっているからおかえりと言ったり、気をつけて通るんだよ、そういうことを市民が子供たち、通学している児童生徒に声をかけること、それだけでも違ってくるわけです。そうしたここに立哨当番を置くとか、ここからここまでの通学路、見守り隊を配置しろ、そういうところまでを求めているものではなく、あくまでも多くの皆さんが子供たちが安全に通学できているのか、そのことを助けるということを広報等を含めてもっと強化してもいいのではないかとということでございます。議会としても強制力を持って市民にそれを当たらせる対象と、通学路の安全対策を市民に求めるというのはできないというふうに理解は

しております。以上です。

○杉森弘之 議長 22番利根川英雄議員。

○22番 利根川英雄 議員 1点確認したいと思います。

ただいまの答弁を聞いていると、強制ではないとかという非常によく分かりにくいんですが、「保護者及び地域住民等に対して、見守りの強化を要請すること」とありますが、この確認をですね、もう一度どのような強化を要請するのかということをもう少し分かりやすくお願いしたいと思います。

○杉森弘之 議長 15番須藤京子議員。

○15番 須藤京子 議員 それでは、利根川議員の再度の質問にお答えをいたします。

保護者及び地域住民等ということです。保護者の方もお仕事をいらっしゃる方、大勢いらっしゃると思います。多くの方がそうだと思います。それから、地域住民、防犯パトロール含めて子供たちの登下校を見守っている方、地区社協等でこうした取組をなさっている方、そういう方々、そういう子供たちの通学路の安全をハード面だけではなく、人の目によって、人の力によって少しでも防いでいこう、そうした態勢をもう少し強く市民に訴え、そして一人でも多くのそういう一人に、私たち市民がその一人になるように訴えていけるよう、そうした態勢といいますか、それはですから、いわゆる長期的な体制というか、「体」という字に制度の「制」ですね、そういう体制ではなく、一時的なというか、いわゆる態度の「態」にそれから「勢い」ですね、そうした態勢をつくっていくところを申し上げているのであって、要請すること、ここに引っかけられておられるんだろうというふうに思いますが、大きな力によってこれをやらねばならないということではなく、皆さん、そういうふうに通学路の安全のために市民も関心を持って、子供たちの安心をつくっていくような見守り態勢をつくっていきましようということを市のほうから広報、いろいろな場面で訴えていっていただきたい、そういうことを要請するというところでございます。

○杉森弘之 議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で決議案第3号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、決議案第3号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 これをもって討論を終結いたします。

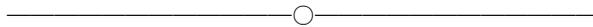
これより決議案第3号について採決いたします。

決議案第3号、通学路の安全確保を求める緊急決議について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○杉森弘之 議長 起立全員であります。よって、決議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、決議案第4号を議題といたします。



決議案第4号 牛久市と荒磯部屋の末永い友好関係に関する決議について

○杉森弘之 議長 提案者に提案理由の説明を求めます。11番池辺己実夫議員。

〔11番池辺己実夫議員登壇〕

○11番 池辺己実夫 議員 朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

決議案第4号、牛久市と荒磯部屋の末永い友好関係に関する決議（案）。

牛久市出身として多くの市民の声援を受けながら、平成時代の最後を飾る第72代横綱となった稀勢の里関の活躍は、牛久市民に大きな勇気と感動を与えてくれた。惜しまれつつ引退したが、牛久市民の誇りであることに変わりはない。

この度は、荒磯親方を襲名し、荒磯部屋を立ち上げ、後進の指導にあたるとの報道があり、牛久市民としても心から祝福し、その隆盛を希求するものである。

同時に、相撲部屋の創設は、まちづくりやスポーツの振興の観点から考えても、大きな情報の発信源となることは必定である。

そこで牛久市議会は、牛久市と荒磯部屋との末永い友好・協力の関係のために、牛久市のさらなる努力を求めるものである。

以上、決議する。

○杉森弘之 議長 以上で11番池辺己実夫議員の提案理由の説明は終わりました。

これより決議案第4号について、質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 以上で決議案第4号についての質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております決議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 御異議なしと認めます。よって、決議案第4号については、常任委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 次に、原案賛成の方の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○杉森弘之 議長 これをもって討論を終結いたします。

これより決議案第4号について採決いたします。

決議案第4号、牛久市と荒磯部屋の末永い友好関係に関する決議について、本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○杉森弘之 議長 起立全員であります。よって、決議案第4号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は全て議了されました。

これをもって令和3年第4回牛久市議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時50分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 杉 森 弘 之

署名議員 遠 藤 憲 子

署名議員 利根川 英 雄